

広報

きたはりま119



組合章

<https://kitaharima119.net/home/>

災害のない明るいまちづくり

vol. 28



(こはるちゃん)

(めいさん)

令和7年火災・救急・救助件数 (1/1~12/31)

	西脇市	加西市	加東市	多可町	中国道	管外	合計
火災	20	27	23	10	-	-	80
救急	2,278	2,262	2,386	1,054	13	4	7,997
救助	40	44	59	16	2	-	161



ホームページはこちら

職員の給与などを公表します

北はりま消防組合人事行政の運営等の公表に関する条例に基づき、令和6年度における職員の給与や勤務条件などの状況を公表します。詳細は北はりま消防本部ホームページでご覧になれます。

用語の解説 職員：一般職、暫定再任用短時間勤務職員、会計年度任用職員
消防職員：一般職、暫定再任用短時間勤務職員

1 総括

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和6年4月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度 人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和6年度	134,332	2,408,720	27,327	1,959,384	81.3	79.7

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉	計
	人	千円	千円	千円	千円
令和6年度	225	902,240	250,742	364,121	1,517,103

(注) 職員手当には、児童手当及び退職手当を含まない。

2 職員の平均給与月額及び初任給等の状況

(1) 消防職員の平均年齢及び平均給料月額の状況（令和6年4月1日）

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
40.2歳	323,051円	398,823円

(注) 1「平均給料月額」とは、令和6年4月1日における消防職員の基本給の平均である。

2「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などすべての諸手当の合計額の平均である。

(2) 消防職員の初任給の状況（令和6年4月1日）

区分	北はりま消防組合	国(公安職(-))
大学卒	245,800円	255,200円
短大卒	230,400円	—
高校卒	211,600円	216,400円

3 消防職員の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日）

区分	標準職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	消防士の職務	16人	7.2%	211,600円	329,700円
2級	消防副士長の職務	19人	8.5%	232,600円	366,500円
3級	消防士長の職務	18人	8.1%	255,500円	386,100円
4級	消防司令補の職務	57人	25.5%	290,400円	403,600円
5級	消防司令の職務	68人	30.1%	320,000円	421,300円
6級	消防司令長の職務	31人	13.9%	342,400円	430,800円
7級	消防監の職務	5人	2.3%	364,800円	446,600円
8級	消防正監の職務	1人	0.4%	393,500円	460,900円
(3級)	暫定再任用短時間勤務	9人	4.0%	209,760円	—

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 消防職員の勤務時間の状況（令和6年4月1日現在）

区分	勤務時間		休日等
	始業時刻	終業時刻	
毎日勤務者	8:30	17:15	・日曜日及び土曜日
	1週間当たり 38時間45分勤務		・国民の祝日 ・年末年始(12月29日~31日、1月2日・3日)
隔日勤務者	8:30	8:30	・日曜日及び土曜日
	1週間当たり 38時間45分勤務		・国民の祝日 ・年末年始(12月29日~31日、1月2日・3日) ※ただし、警防人員が確保できるよう勤務サイクルを振り分けて取得している。

(注) 暫定再任用短時間勤務職員を除く。

(2) 消防職員の年次休暇の取得状況（令和6年1月1日~令和6年12月31日）

区分	対象者数	平均取得日数
全体	215人	13.50日
毎日勤務者	26人	10.48日
隔日勤務者	189人	13.89日

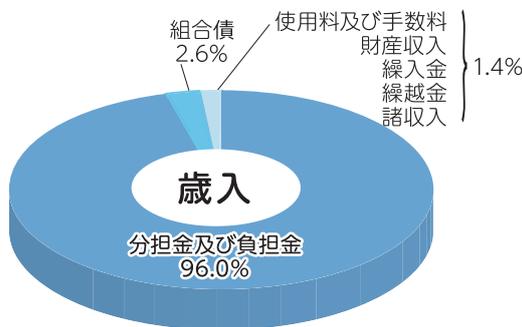
(注) 暫定再任用短時間勤務職員を除く。

5 職員の分限処分及び懲戒処分の状況

分限処分	免職	休職	降給	降任	計
	0件	0件	0件	0件	0件
懲戒処分	免職	停職	減給	戒告	計
	0件	0件	2件	0件	2件

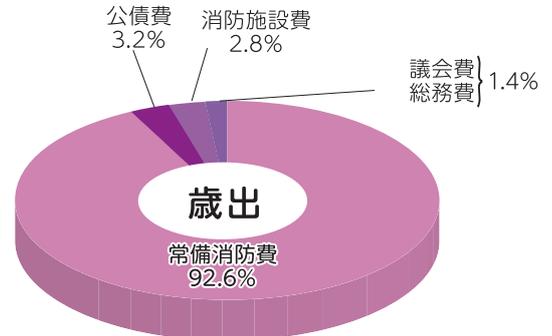
令和6年度 決算概要

歳入決算額 2,436,047千円



款	内容	金額
分担金及び負担金	組合を構成する市町からの負担金	2,337,994千円
使用料及び手数料	消防検査等の手数料	3,788千円
財産収入	基金の運用利子	2,128千円
繰入金	基金(貯金)の取崩し	1,600千円
繰越金	前年度の繰越金	18,151千円
諸収入	その他の収入	8,886千円
組合債	消防施設整備のための借入金	63,500千円

歳出決算額 2,408,720千円



款(目)	内容	金額
議会費	組合議会の運営活動費用	168千円
総務費	組合全体の事務管理費用	32,316千円
消防費(常備消防費)	消防業務に係る費用(人件費含む)	2,230,336千円
消防費(消防施設費)	消防施設の整備費用	68,343千円
公債費	借入金の返済費用	77,557千円

*歳入の96.0%を占める「分担金及び負担金」とは、消防組合の運営費用を構成市町からご負担いただいているお金などを指します。

また、歳出のうち92.6%を占める「常備消防費」とは、職員の給与や消耗品、備品の購入、消防・救急等の資器材の保守費用など、消防組合の運営に常時必要となる費用を指し、2.8%を占める「消防施設費」とは、車両の購入や庁舎の整備など、臨時的に必要な費用を指します。

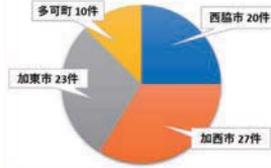
令和7年 火災・救急・救助の概要

火災 毎年、あぜ焼きなどの焼却火による火災が多発しています

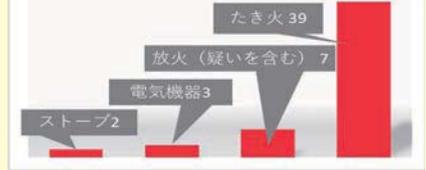
火災発生件数 80 件（西脇市 20 件、加西市 27 件、加東市 23 件、多可町 10 件）で、昨年より 8 件増加。火災種別では建物火災 17 件、林野火災 7 件、車両火災 10 件、その他の火災が 46 件発生しました。



〈火災件数の推移〉



〈主な原因別火災件数〉

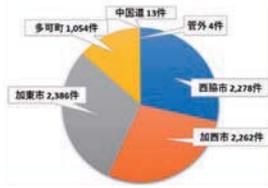


救急 救急車の適正利用に、ご協力をお願いします

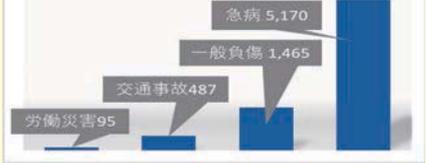
救急出動件数 7,997 件（西脇市 2,278 件、加西市 2,262 件、加東市 2,386 件、多可町 1,054 件、中国道 13 件、管外 4 件）で昨年と比べ 102 件減少しています。



〈救急件数の推移〉



〈主な事故種別出動件数〉

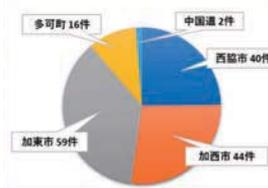


救助 交通事故や建物等の事故が出動の多くを占めています

救助出動件数 161 件（西脇市 40 件、加西市 44 件、加東市 59 件、多可町 16 件、中国道 2 件）で昨年と比べ 9 件増加。救助種別は建物等 57 件、交通事故 56 件、水難 7 件、機械等 2 件発生しました。



〈救助件数の推移〉



〈主な事故種別出動件数〉



北はりま消防組合女性活躍推進法に基づく取組

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第17条及び北はりま消防組合女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画に基づき、次のとおり公表します。

1 職員採用試験における女性の受験割合（令和7年4月1日採用）

職種	男性	女性	合計	女性割合
消防職	14人	0人	14人	0%

※令和5年度採用なし

2 職員採用試験における女性の採用割合（令和7年4月1日採用）

職種	男性	女性	合計	女性割合
消防職	5人	0人	5人	0%

3 各階級段階にある職員に占める女性職員の割合（令和7年4月1日現在）

階級	男性	女性	合計	女性割合
消防正監	1人	0人	1人	0.0%
消防監	5人	0人	5人	0.0%
消防司令長	31人	0人	31人	0.0%
消防司令	69人	0人	69人	0.0%
消防司令補	56人	2人	58人	3.4%
消防士長	17人	2人	19人	10.5%
消防副士長	14人	2人	16人	12.5%
消防士	14人	1人	15人	6.7%
合計	207人	7人	214人	3.3%

※暫定再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は除く。

4 男女別の育児休業取得率及び取得期間（令和6年度実績）

男性				女性			
取得可能人数	取得者	取得率	取得日数	取得可能人数	取得者	取得率	取得日数
41人	7人	17.1%	173日	2人	2人	100%	426日

※取得可能人数は3歳までの児童を扶養する職員とする。

5 男性職員の配偶者出産休暇の取得等の状況（令和6年度実績）

子どもが生まれた職員数		13人
配偶者出産休暇	取得者数	11人
	取得率	84.6%
	取得日数	20日

6 男性職員の育児参加休暇の取得等の状況（令和6年度実績）

子どもが生まれた職員数		13人
育児参加休暇	取得者数	9人
	取得率	69.2%
	取得日数	28日



2025年度全国統一防火標語

「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」

解体建物を利用した救助訓練
を実施！ (西脇消防署)



令和7年10月23日(木)、株式会社
アール様(西脇市野村町)のご協力
のもと、西脇市高田井町にある解体予
定建物を活用した実地訓練を実施しま
した。

本訓練では、施錠されたドアの解除
方法の習得をはじめ、建物内で火災が
発生しているという想定のもと、要救
助者の搜索及び救出訓練を行いました。

消防署内で行う訓練とは異なり、よ
り実際の現場に近い環境で訓練を実施
できたことから、家屋内部の状況が分
からない中での要救助者の検索の難し
さを体感するとともに、現場経験が少
ない職員にとっても貴重な実践機会と
なりました。

今後も、関係機関・団体の皆様のご
理解とご協力を賜りながら、災害対応
技術の一層の向上に努めてまいりま
す。

BFC 防災体験教室 (加西消防署)



令和7年11月8日(土)、加西消防署
で加西市少年婦人防火委員会主催の
「令和7年度BFC防災体験教室」を開
催しました。

当日は、市内の少年消防クラブのメン
バーが4班に分かれ、消防車・救急車の
見学、消火器の使い方、煙体験などの実
践的な体験に加え、実際の防火衣と空
気呼吸器の装着も行い、消火活動の臨
場感にふれることができました。

今回は加西市女性消防団の方々にも
運営サポートをいただき、世代や性別
を超えた防災意識の広がりにもつな
がる有意義な機会となりました。

今後もこのような防災に触れる機会
を設け、誰もが備えを身につけられる取
組を進めてまいります。



官民連携でテロに備える！
実動訓練を実施 (加東消防署)

令和7年12月11日(木)、東条湖お
もちゃ王国にてテロ対策実動訓練を
行いました。

不審者による薬物散布を想定し、
警察の制圧後に消防隊が救出や除染
活動を実施、さらに自衛隊や西脇病
院の医療チームとも連携し、緊迫し
た現場での対処手順を確認しまし
た。

「テロ対策兵庫パートナーシップ」
に基づくこの活動を通じ、万が一の
事態にも迅速に対応できるよう、今
後も関係機関と協力し地域の防災力
を高めてまいります。

救急車を要請されるときに「サイレンを鳴らさないで来てください。」と言われることが多くありますが、救急車は緊急車
両として〈赤色の警告灯をつけて、サイレンを鳴らすこと〉が法令により定められています。

一刻も早く皆様方の元へ駆けつけ医療機関へ搬送することができますように、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年度危険物安全週間推進標語 「危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る」



消防署ト

令和7年10月6日（月）からの5日間、加東市内の中学2年生7名を「トライやる・ウィーク」として受け入れました。

参加した生徒たちは、救助資機材の取り扱いや、放水訓練、そして人命救助に大切な心肺蘇生法などの実習に全力で取り組みました。

今回の体験が、生徒たちの今後の将来設計や、地域安全への意識を高める大きな契機となることを、私たち消防職員一同、心より願っております。



トライやる・ウィーク（加東消防署）



消防団との連携訓練を実施（西脇消防署）

令和7年10月から12月にかけて、西脇消防署1署4出張所は、地元消防団との連携強化を目的に合同訓練を実施しました。

家族や仕事を持ちながら、「いざという時」には、消防職員と共に災害活動に従事し、住民のために尽くしてくださる消防団員の皆様は地域の誇りであります。

合同訓練では、それぞれの役割を最大限に発揮し、円滑かつ効果的な活動を展開することができました。

今後も関係機関と連携し、地域防災の要として精進してまいります。

北条鉄道で関係機関合同訓練を実施 （加西消防署）



令和7年11月11日（火）、北条鉄道株式会社北条町駅において、加西消防署、北条鉄道株式会社、加西市役所、加西警察署の4機関が参加し、関係機関合同訓練を実施しました。

訓練では、北条町駅コンコース内で凶器による無差別な殺傷事件が発生したという想定のもと、関係機関が連携し、負傷者の救出・救護や現場の安全確保、情報伝達などの一連の対応手順を確認しました。

今後も加西消防署では、関係機関との連携強化と初動対応力の向上を図り、住民の皆さまの安全・安心の確保に努めてまいります。そして、職員自身が命を失わないよう技術の向上につなげてまいります。

消防車・救急車の要請は局番なしの119



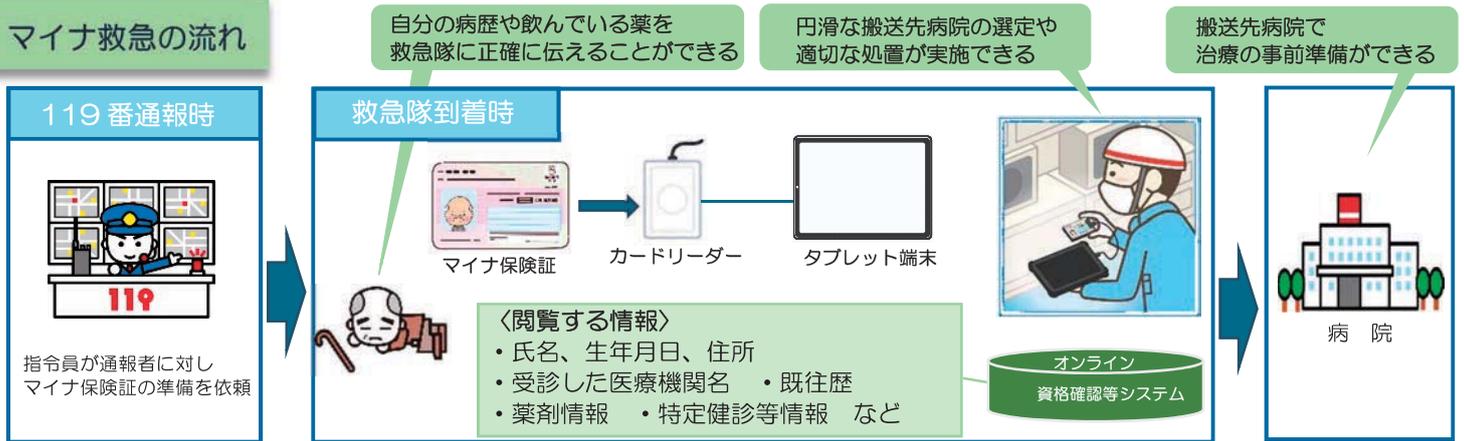
マイナ救急がスタート ～より早く・より正確に～

マイナ救急とは、救急現場において救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、搬送先医療機関の選定などに役立つ情報を把握することにより、救急業務の円滑化を目指す取組です。

119番通報で駆けつけた救急隊員は、搬送されるご本人のお名前や生年月日等の基本的な情報のほか、かかりつけの病院やこれまで服用しているお薬などの様々な情報の聞き取りを行っています。これらの情報は、搬送する病院の決定や救急車内での処置、病院到着後にすぐに治療を始めるための準備などに役立てられており、ご本人の命を守るために欠かせない情報となっております。

マイナ救急では、救急隊員がご本人のマイナ保険証を活用し、**傷病者が過去に受診した病院や処方されたお薬などの医療情報を閲覧します。ご本人や付き添われるご家族の負担を軽くするとともに、より適切な処置を受けていただくために活用します。**

マイナ救急の流れ



全国救急シンポジウムで発表

令和8年1月22日・23日に熊本県熊本市で開催された第34回全国救急隊員シンポジウムにおいて、北はりま消防組合の職員2名が全国の救急隊員を代表して救急活動の症例発表を行いました。



救急隊員シンポジウムとは
日本の救急体制を一層発展させることを目的に、全国の救急隊員を対象に行われるイベントで、救急隊員が実務的な観点から研究成果を発表し、最新の医学知識を学ぶ場です。
また、全国の救急隊員同士が交流を図り、親睦を深めることも目的とされています。

(写真左) 「DC6回・薬剤投与3回、CPA時間40分」からの完全社会復帰症例
西脇消防署 消防司令補 山本 佑気
(写真右) 大量腹水により腹壁破裂を起こした内因性腸管脱出の一例
西脇消防署 消防司令補 田中 淳

「救急車を呼ぶべきか、それとも病院へ直接行くべきか、家で様子を見るべきか…」そんな迷いを感じたことはありませんか？
ある日の夕方、消防署に「60代男性が気分不良」との通報が入りました。救急車が到着すると、言葉が出にくく、手も動かしづらい様子。症状は朝から続いていたものの仕事の忙しい日が続いていたことから「疲れているのだろう」と自宅で休んでいたそうです。搬送先での診断は脳梗塞。脳梗塞は、早期の診断と治療が重要となりますが、搬送された時には発症からかなりの時間が経過してしま

別の日には「2歳の子どもが発熱し、けいれんしている」との通報により出勤しましたが、週末であることから近くに小児科がなく、神戸方面の病院まで1時間近くをかけての搬送となりました。お母さんは「昨日の朝から熱はありましたが、そこまで高熱ではなかったのの様子を見ていました」と話されていましたが、もっと早く受診していれば近くの病院で対応することができたのかもしれない。
私自身、子どもが高熱でけいれんしたとき「救急車を呼ぶべきか…」と迷った経験があります。判断に迷うことは誰にでもあると思います。
そんなときに役立つのが、兵庫県で令和7年7月から運用が開始された「救急安心センターひょうご（#7119）」。「救急車を呼ぶべきか、どの診療科を受診すればよいかなどを電話で相談することができ、小児の場合は「子ども医療電話相談（#8000）」もあります。
「どうしたらいいのかな」を迷ったら、ぜひこうした電話相談をご活用ください。症状が悪化する前に医療機関を受診することが、安心につながります。
日々の暮らしの中で、いざという時の備えとして心にとどめていただければと思います。

「救急車を呼ぶべきか、それとも病院へ直接行くべきか、家で様子を見るべきか…」そんな迷いを感じたことはありませんか？
ある日の夕方、消防署に「60代男性が気分不良」との通報が入りました。救急車が到着すると、言葉が出にくく、手も動かしづらい様子。症状は朝から続いていたものの仕事の忙しい日が続いていたことから「疲れているのだろう」と自宅で休んでいたそうです。搬送先での診断は脳梗塞。脳梗塞は、早期の診断と治療が重要となりますが、搬送された時には発症からかなりの時間が経過してしま

救急隊員 M・K

「～早めの対応が生命予後に関与する～」



林野火災注意報が創設されました！

令和7年に日本国内で発生した大規模林野火災を受け、総務省消防庁で開催された検討会において、一定の気象条件に達した場合、〈林野火災注意報〉などを発令し、発令中の「屋外における裸火で火の粉が飛散する行為」を制限することで、林野火災予防の実効性を高めることが必要であるとされました。

これにより、北はりま消防組合においても、従来から消防法に定めのある〈火災警報〉に加え、火災予防条例の改正により〈林野火災注意報〉を創設し、これらを発令することにより皆様方へ火災予防の注意喚起を行います。

林野火災注意報の発令指標

次の①・②の両方に該当した場合

- ① 前3日間の合計降水量が1mm以下かつ前30日間の合計降水量が30mm以下である場合
- ② 乾燥注意報が発令されている場合

火災警報の発令指標

林野火災注意報の発令指標である、左表の①②に加えて強風注意報が発令されている場合

指標に加え、当日の風速、降水状況等を考慮し、発令します。



火災警報・林野火災注意報の発令単位

上記の発令指標に達し、管理者（北はりま消防組合においては西脇市長が管理者となります。）が火災予防上必要と認められた場合は、西脇市・加西市・加東市・多可町に対し、市町単位で発令します。

火災警報・林野火災注意報が発令されたら…

〈火災警報〉又は〈林野火災注意報〉が発令された場合は、火の使用制限として次の項目を守っていただく必要があります。なお、〈林野火災注意報〉の発令時は、あくまで努力義務ですが、〈火災警報〉の発令時には、消防法に罰則が定められています。

- ① 山林、原野等において火入れをしないこと。
- ② 煙火を消費しないこと。
- ③ 屋外において火遊び又はたき火をしないこと。
- ④ 屋外においては、引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の付近で喫煙をしないこと。
- ⑤ 山林、原野等の場所で喫煙をしないこと。
- ⑥ 残火（たばこの吸殻を含む。）、取灰又は火粉を始末すること。



制限される行為の例

とんど焼き、花火や火遊び、たき火、キャンプファイヤー、山林や可燃物近くでの喫煙、落ち葉の焼却など

※ とんど焼きなどの伝統行事、また、農業や林業を営むためやむを得ないとして認められている田畑等のあぜ草焼きなども制限の対象となります。



火災警報・林野火災注意報発令・解除のお知らせ方法

- ① 北はりま消防本部ホームページに掲載
- ② 消防車両による巡回広報
- ③ 市町からの広報 など

※ 巡回広報では、職員がお声かけをさせていただくことがあります。ご理解とご協力をお願いいたします。

ご不明な点は消防部予防課まで
お問合せください。

電話 0795-27-8122

Mail fd_yobo@kitaharima119.net

がんばれ!
しょうちゃん
きゅうちゃん
その20



わが家の 消防士

感震ブレーカーの巻

感震ブレーカーなし

感震ブレーカーあり

感震ブレーカーが作動し



わが家の 消防士 大募集!!

お問合せ先
消防部予防課 (平日 9:00~17:00)
電話:0795-27-8122
E-mail: fd_yobo@kitaharima.lg.jp

大きな地震に備えて「感震ブレーカー」を設置!

感震ブレーカーは、地震の揺れを感知すると自動で電源を遮断し、通電火災を未然に防ぎます。特に、木造の家がたくさん集まっている場所など、燃え広がる危険性が高い地域では、その設置が強く推奨されます。分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプなど、様々な種類がありますので、ご家庭にあったタイプを選び、設置を検討しましょう。



ニューフェイス



兵庫県消防学校での厳しい初任教育を終え、北はりま消防組合の消防署に配属となりました。これからは全力で皆様の安全・安心を守ります。

長谷川 慶斗
(はせがわ けいと)

人命救助のアニメを見て、消防士になりたいと思いました。そのアニメのキャラクターのようにかっこいい消防士を目指し、皆さんから頼っていただけるように頑張ります。

羽子岡 秀
(はねおか しゅう)

私は、小学生の頃からの「かっこいい消防士になりたい!」という思いを叶えるために本職を志しました。その頃の気持ちを忘れることなく、私自身も憧れられる消防士を目指します。

於保 敦政
(おぼ あつまさ)

私は、人の命を助ける仕事に就きたいと思い消防士を志しました。半年間の消防学校で学んできたことを生かし、住民の皆様が安心して過ごせるよう毎日全力で頑張ります。

谷口 輝龍
(たにぐち きりゅう)

生まれ育った地元で貢献したいと思い、消防士を志しました。これから住民の方々に信頼され、安心できる消防士を目指していけるように精進します。

木下 敬太
(きのした けいた)

私は、困っている人に手を差し伸べたいという思いから消防士を目指しました。まだまだ未熟ではありますが、自己研鑽に励み、たくさんの人の役に立つ消防士になりたいと思います。